

件

1990年度

駿台史学会大会

研究発表要旨

1990年12月1日

駿台史学会

於 明治大学大学院南講堂

## 研究発表

氏上、氏神と氏の構造 ..... 中村英重（日本史学）

中国地方社会と近代教育の導入 ..... 高田幸男（東洋史学）

——無錫におけるエリート層の対応——

19世紀末から20世紀初頭にかけてのポーランド農村における初等教育

..... 小林晶子（西洋史学）

——農民の回想記を素材として——

保渡田VII遺跡出土の形象埴輪について ..... 若狭徹（考古学）

新学習指導要領と地歴科の誕生 ..... 谷川尚哉（地理学）

——社会科解体——

## 《特別講演》

西欧中世ぶどう酒商業についての一断章 ..... 斎藤綱子

# 氏上・氏神と氏の構造

中村英重

日本の古代社会は七世紀のなかば頃をさかいで、氏族制社会から律令制社会へと転換をとげている。しかし律令制支配は、氏族制のありかたをすべて否定したわけではなく、氏族制の原理を種々の面でとりこみ、宮司制や官人制の中でのいかされている。すなわち日本の律令制社会は、律令制的な原理を骨格としながらも、氏族制的原理を併存させて成立していたということができ、上記のことは既に一般にひろく認められているところである。

ただその場合、氏族制を成立せしめていた基本的な単位である氏とは何かという点になると、まだ十分に実態的な理解が得られていないのが現状である。これまでの研究史の流れからいふと、氏の理解につきおおまかに二つの学説に大別できる。第一は血縁的関係を基本としながらも、地縁や始祖系譜などの擬制的関係をもつ非血縁者をも含めた同族組織とみる説である（同族説）。第二の説は、主に畿内の上層氏族のうち、同一の氏名・カバネを共有する血縁的親族集団とみる説である（親族説）。ともに氏を大和政権、律令国家との関係でうまれた政治的組織・集団とみ、クラン・ゲンス的な氏族共同体の社会組織とのみ方はとらないが、氏の理解についてはおおきく異なっている。一般的な学説の受容では、かつては同族説が通説的な地位をしめていたが、近年は親族説が有力化し新たな通説になりつつある。

親族説は最近の氏族研究が詳密化していった成果でもあるが、一方では氏をあまりにも狭義にとらえすぎている点がある。もう少し当時の氏組織のいきた実態に即して見直す必要があると思われる。その実態は何かというと、各氏の族長にあたる氏上の認定、あるいは各氏で執行された氏神祭祀の参与形態である。つまり氏上、氏神における氏のあり方を検討することである。

氏が実際にどのように編成されていたのかをまず氏上からみると、氏上の任命がわかる①物部氏系、②阿部氏系、③大神氏系の三例の場合、①②は本宗氏からのみ選任されるのではなく、傍系の同族氏族からも選任されている。また③の氏上は、「大神族類之神」をまつるとされ、大神を冠称する同族氏族の氏上でもあり、かつ氏神祭祀も複数の同族が参与しておこなわれていたことが判明する。氏上の氏は、同一の氏名・カバネを共有する单一の氏から構成されていたのではなく、血縁関係や系譜関係を有する複数の同族から成り立っていたといえる。

つぎに氏神の氏をみると、既に大神氏系の例もあるが、さらにワニ氏系の例が端的に物語っ

ている。ワニ氏系の氏神祭祀は、当時の本宗である小野朝臣を中心に、同じ出自系譜をもつ大春日、布瓈、栗田の各朝臣と共におこなわれていた。上記四朝臣は直接な血縁関係は有さず、孝昭天皇の皇子大押帶日子を出自とする系譜関係でむすばれていた。この場合の氏神の氏も、複数からなる同族集団をさし、決して单一の氏集団ではない。同様の事実は、各氏族が後宮に貢進した氏女の氏についてもいえる。

このように古代で実際に氏組織を機能していた氏上、氏神、さらに氏女の氏のあり方を検討していくと、親族説の理解に抵触する面が多く、むしろ同族説の立場にかなっていることに気付かれる。ただ古代の氏の用例をみると、逆に氏は個々の氏名をさす事例が圧倒的に多く、この場合は親族説にかなっている。以上のこととは端的にいうと、古代の氏には二様があったことを示している。すなわち広義には同族組織、狭義には氏名・カバネを共有する单一集団である。広義は同族説、狭義は親族説にあたる。それ故に古代の氏を理解するにあたり、上記の二様の形態が存在したことを留意する必要があり、単純に一元化してはならないことである。さらに二様の氏のあり方は、古代氏族のおかれていた二重構造として存在し、その役割をはたしていたことにも留意しなければならない。

ではなぜ二重構造が生じたのであろうか。わたしはここに氏組織の成立・発展と変化があらわれていると思う。氏はやはり政治的諸関係からくる同族組織として成立し、さらに本宗と傍系へとわかれながら組織を拡大し発展していく。この段階が氏上や氏神の氏であった。ところが律令国家の成立頃より、個人や少数の功績に対し新たな氏名、カバネが授与され、それが狭い親族集団に共有されて氏が多数分立してくる。中には藤原氏のように单一の氏で氏上や氏神をもつケースもあるがこれは例外で、氏の分立後も各氏は血縁や系譜・出自をもとにした同族組織の氏にも帰属していたのである。このように古代の氏は、同族と親族組織をあわせもつ複雑な構造をとることになったが、このあり方は中世以降の同族団を規定する“原型”になったと思われる。

# 中国地方社会と近代教育の導入

— 無錫におけるエリート層の対応 —

高 田 幸 男

アヘン戦争以来の中国近現代史において、革命運動をも含めた様々な改革運動が目指したものが、外国勢力への従属からの脱却と、「国民国家」の創設およびその政治的・経済的自立・強国化であるとすれば、常にそのネックになっていたものの一つが教育であろう。本報告の目的は、国家的・民族的課題となっていた近代教育の導入が、地方社会のレベルにおいてどのように実施されたのかを、明らかにすることである。特に、焦点をその主体となったエリート層に当て、導入の推進基盤や導入がエリート層へ与えた影響も併せて考察したい。対象とする地域は無錫である。

無錫は、明清時期中国の経済・文化の先進地帯、江南地区に位置する。江南地区は多くの官僚・文人を輩出しており、無錫も県学や書院などの伝統的教育機関が比較的発達していた。さらに、近代にはいると近隣の上海の影響を受け、民族資本の近代工業も興隆していった。無錫における近代教育の導入は、このような社会的背景を持つものだった。

無錫における近代教育の導入態勢は、以下のいくつかの段階を経て一応の完成を見る。

まず、日清戦争の頃よりエリート層の間に数学や英語のサークルが組織されていく。このサークルを通じて、のちに「教育界」の中核となる人脈が形成されていく。

次いで、1898年、開明的なエリートにより、北京における変法運動に呼応する形で近代式学校が創設され、次第にその数を増していく。しかしこの段階までは、学校創設（興学）は私的に行われていた。

1904年、教育経費の確保を目的とする新税徵収をめぐって大規模な学校打ち壊し（毀学暴動）が発生し、これを契機に、エリート層の手によって学務處と教育調査会が組織される。前者は、興学とその財源を確保するための公的性を持った機関で、1906年に清朝政府の法令に従って錫金勸学所に改組され、正式に教育行政機関となる。また後者は、教育事業の調査と相互連絡とを目的とする組織で、同じく1906年に発足する錫金教育会の基礎となった。こうして、教育行政機関と教育会という、以後四十年以上続く地方教育の推進機構が一応完成するのである。

このように、無錫における近代教育の導入は、北京における改革運動の影響を受けつつも、

開明的エリートの手で私的に進められた。そして、教育事業の発展とともに公的機関の必要が生じると、エリート間の合議により、中央の法令に先んじて教育行政機関や教育会が設置されるのである。

近代教育導入を推進したのは無錫のエリート層の開明的分子である。それは紳士（科挙に及第した官僚予備軍および官僚退職者）を中心とし、伝統的教育を受けてはいるが、数学などを通じて西洋文化に触れ、日清戦争後の危機意識の昂まりを背景に、近代教育の導入に取り組んでいたのである。彼等の活動基盤となったのは、宗族関係のほか、(1)数学などの師弟関係、(2)茶館を拠点とするサロン、さらに(3)留学生の同窓関係、といった人的結合であった。こうしてエリート層内部に、特に教育に深く関与するグループ、「教育界」が形成されてくるのである。

また、この近代教育の導入過程は政治的に見ると、(1)県エリート内の勢力関係に変化をもたらし、近代化を志向する立憲派が台頭した、(2)中央との関係においては、教育という新たな行政領域を開拓することにより、県エリートの「地方自治」への足掛りを築いた、ということができる。これらは立憲派の基盤を固めるものであり、教育事業自体による新世代の輩出とともに、無錫における革命の展開にも影響を与えることになる。

# 19世紀末から20世紀初頭にかけてのポーランド農村における初等教育

— 農民の回想記を素材として —

小林晶子

本発表の目的は、当時のロシア領ポーランド農村の初等教育の実相を、特定の人物や組織の業績を通してではなく、あくまでも、農民の視点から、パノラマのように描き出すことにあら。

そのために、ここでは、ポーランド農民が残した回想記を用いているが、その際、使用する回想記筆者の個人データをあきらかにし、その属する環境及びものの考え方等をわり出しておくことで、回想記の特性を生かしながら、一定の客観性を出そうと試みた。

素材として用いたのは、「農民の回想記II」(“Pamiętniki chłopów, serja druga” 1936. Warszawa), 「農民の回想記・選集」(“Pamiętniki chłopów, wybór” 1954 Warszawa), 「シチエパン・チェコトの回想記」(“Wspomnienia, Szczepan Ciekot” 1970. Częstchowa), 「人民ポーランド農村の若い世代VI・教師と生徒」(“Młode pokolenie wsi Polski Ludowej, tom 6. Nauczyciele i uczniowie” 1969. Warszawa), 以上4つの回想記集から選んだ9篇の回想記である。ポーランドには、20世紀初頭からの回想記コンクールの伝統があり、これらはいずれも、当時のコンクールに寄せられたものである。

次に、本発表の構成と内容について、簡単に述べる。

## (1) 村の学校

ここでは、村の学校の設備・生徒数・授業形態・学期・科目等の実態を、回想記の記述からあきらかにする。

当時、ポーランドの村には、ロシア語による教育を行う公立学校と、農民が創った、ポーランド語で教える非合法の学校とがあったが、設備に関しては、どちらも同じように貧弱だった。

## (2) 村の教師

村の教育にたずさわる教師について述べる。

公立学校的教師と、非合法学校的教師との間には、様々な差がみられる。前者は、農民からも、都市のインテリ層からも切り離された、孤立した存在であった。それに対して、後者は、農民たちの強い学習志向によって、農民の内から自然に発生したものである。例えば農民たち

は、ポーランド語の読み書きができさえすれば、たとえ、それが子供であろうと、かまわず教師にしてしまい、学校を開かせている。

## (3) 村の読書

この時期のポーランド農村の教育について語る時に、欠かすことができないのは、学校と並んで、読書活動である。ポーランドの多くの村には、公立学校も、非合法学校もなく、もし、あったとしても、農民女子は必ず行かせてもらえるとは限らなかった。そこで、大きな役割を担ったのが、本や新聞、雑誌を『読むこと』であり、図書館の存在である。どのようなものが、村ではよく読まれていたのかをも含めて考察する。

## (4) 村の学校と宗教

ポーランドの教育とカトリック教会の関係は、きわめて深く、切り離して考えることは難しい。ロシアの支配下に入ってからも、教会は教育に対して強い影響力を持っていたと思われる。

ロシア政府が、カトリック教会を、ポーランドの民族性と結合したものと見て、弾圧を加えたにもかかわらず、本発表で扱う時期にも、教会は、従来持っていた権利を保持し続けていたらしいことが、回想記からうかがえる。

## (5) 村の学校のロシア化

ここでは、1863年の1月蜂起敗北後、ロシア政府によっておし進められた、教育分野における強力なロシア化政策（特に、ロシア語の強制）と、それに対する農民側の抵抗の状況を述べる。

## (6) 学ぶ農民子女

最後に、この時期のポーランド農村に拡がっていた、学習への強い志向を、回想記からあきらかにし、その理由を検討してまとめとしたい。

## 保渡田VII遺跡出土の形象埴輪について

若 狹 徹

保渡田VII遺跡は、群馬県西部榛名山東南麓に広がる扇状地末端に位置する。ここには、3基の100m級前方後円墳から成る保渡田古墳群があり、調査地は3古墳の中間のエリアにあたっている。保渡田古墳群は、二子山（愛宕塚）古墳→八幡塚古墳→薬師塚古墳という順序で、西暦500年前後を下限とした半世紀に満たない期間に築造されたと考えられる。なお、近接して居館跡である三ツ寺I遺跡、水田を検出した同道遺跡があり、さらに周囲には、集落址、畠址などの遺跡群が展開している。このように、一定の社会構成を垣間みられる状態で資料蓄積が進んでいる地域もある。

形象埴輪を出土した遺構は、二子山古墳外堀より25mほど離れた台地端部において検出された。長辺24mの台形区画の両端から、2本の突出部が伸びるような形態を示し、台地端部を削ったり、溝区画することにより、独立空間を作り出している。また、遺構の南側を区画する溝には、土橋が掘り残されている。

形象埴輪は多数の円筒埴輪・礫とともに、遺構周囲の溝や低地部から出土した。その分布は4箇所に分かれている。形象埴輪の総量を破片も含めて集計すると、最低56個体に及ぶ。その内訳は、人物31個体（66%）、動物9個体（16%）、器財（家形1個体を含む）10個体（18%）である。遺構は部分的に攢乱されているので、本来的にはさらに多くの個体が存在したことになる。

出土状態は、分布地点間で器種の偏在が認められるため、ランダムな廃棄行為の所産とは思われない。埴輪は、もともと台形区画上に樹立していたものであろう。4箇所の分布のうち、6号溝には各種人物・動物・器財が認められるが、その他の箇所では盾持ち人など護持的性格の器種が多い。従って、6号溝近くに中心的な祭儀内容を表す埴輪群が置かれ、周囲に護持的な埴輪群を配したものと推定しうる。

6号溝には、胡坐で玉纏太刀を持つ男・胡坐の男・冠を被る男といった首長級と見られるもの、さらに跪坐の男？、巫女？、彈琴を加えた祭儀の中核を司るらしい人々が存在する。次に力士（2体）、壺を頭上に乗せる男（2体）などの職能者が認められ、後者に関連するらしい器財の壺も出土している。これらからやや離れて、腰に猪を付けた狩人、獵犬？（2体）、矢が刺さり血を流す猪から成る狩猟場面が展開される。さらに飾り馬（最低3体）も確認される。

また挂甲着用の武人のほか、盾持ち人（複数）、盾、蓋などが場を護持するように両脇に偏在して出土する。出土状態から厳密な配置を復元することは難しいが、一定の物語性を感じさせる組成を有しており、今後埴輪の意図した祭儀内容を検討する上で重要な資料となろう。

資料の時期については、相対的に小型であること、双脚立像の希薄さ、器財形埴輪に認められる横刷毛手法、武人埴輪の眉庇付胃の年代観、動物形埴輪の脚部製作手法、保渡田古墳群との関連性等を根拠に、5世紀代には入るものと考える。東日本では、埼玉県稻荷山古墳、福島県原山1号古墳などと対比される、事例の少ない初期人物埴輪と言えよう。微細な時間関係は、共伴した円筒埴輪の様相から二子山古墳と八幡塚古墳の間にいるとみられる。

遺構の性格については、今のところ二子山古墳を強く意識した祭祀場と推定している。一方本遺構を破壊された帆立貝形古墳と見る意見もあるが、その場合、帆立貝形古墳と大型前方後円墳における形象埴輪祭式の内容などを充分比較・吟味することが必要となろう。

# 新学習指導要領と地歴科の誕生

—社会科解体—

谷川尚哉

## 1. はじめに

1987年12月24日、教育課程審議会（会長：福井謙一京都工芸繊維大学長）は、小学校低学年の社会科を「生活科」に、高等学校社会科を「地歴科」と「公民科」に解体分離する内容の答申を提出了。とくに後者については、現行の「現代社会」に代わる「世界史」の必修化が唐突に提案され、結果的に強力な政治力をもって、世界史の必修⇒地歴科の独立=社会科の解体という図式が、十分な審議を経ぬままに強引に構築されてしまったのであった。

この答申にいたる審議の過程において、世界史を必修にするとともに歴史を社会科から独立させる案（同時に地歴科と公民科に分割する案も）が報道される（1987.10.28）や、それに反対する立場や憂慮する立場からの意見や要請・要望が、個人・各団体より多数提出されたのであった。駿台史学会も、同年11月10日付で「高等学校教育課程社会科再編成に関する要望」を教育課程審議会・高等学校教育分科審議会（略称：高校分科会／分科会長：諸沢正道国立科学博物館長・元文部次官）宛に提出した。

しかし、同年11月13日の高校分科会で、社会科解体=地歴科と公民科に再編=世界史必修が決定されたのである。11月27日には「審議のまとめ（幼稚園・小学校・中学校及び高等学校の基準の改善について）」が発表され、そして12月24日の答申提出に至った。

この間に、新学習指導要領作成協力者会議の委員で、現代社会担当の主査であり社会科6科目全體の座長であった、朝倉隆太郎上越教育大学教授が抗議の辞任をするなど、文部省の内外においても、今回の社会科解体に反対する動きがあったことは事実である。しかし、中曾根康弘首相の「戦後政治の総決算」路線の一環としての臨時教育審議会、ならびにその路線下にあった教育課程審議会における、いわゆる中曾根ブレーンの活躍と、高石邦男文部事務次官による官僚機構の締め付けにより、文字どおり強権的に強引に社会科は解体されたのである。

教課審から答申を受けた文部省は、翌88年3月末に、社会科解体に批判的だった協力者会議の有力メンバーを一方的に解任し、協力者会議を再編成した上で、いよいよ新学習指導要領の作成に取り掛かり、1989年2月10日に新学習指導要領案を公表し、部分的な修正の後、3月15日に「告示」した。

この新学習指導要領により正式に「地理歴史科（通称：地歴科）」が誕生した。科目は、世界史・日本史・地理それぞれにA・Bがある、合計6科目となった。Bは4単位、Aは2単位であり、履修にあたっては、「世界史A」及び「世界史B」のうちから1科目、ならびに「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」のうちから1科目、すなわち合計2科目・4単位以上を必修としている。

それぞれの科目の具体的な指導内容については、新学習指導要領の本文はもとより、その解説である『高等学校学習指導要領解説／地理歴史編』（ちなみに、同書の奥付は平成元年12月25日発行となっているが、実際には90年6月に刊行されている。大幅に遅れた理由も考えあわせる必要があろう）に明らかであるが、地理教育においては数々の問題点を抱えている。

地理教育における現在の状況は、そもそも不当な経過で作成された新学習指導要領は白紙撤回されるべきであり、そのための運動を展開すべきだという動きと、残念ながら告示されてしまった新学習指導要領は、それを教育実践の中でどう克服していくか考えていくべきだという動きに大別される。後者の動きには、教科書の執筆者となっている地理教師の姿が多く見られる。現場の教師の大多数も、どのような教科書が、改悪された新方式の教科書検定を乗り越えて出現するのかを「待っている」状況にあると思われる。

このように、一方で、新学習指導要領体制下での教科書作成段階での模索という現実的な動きが進行する中で、再度、なぜ社会科が解体されなければならなかったのかを、整理する作業も必要であると考える。

（文中の肩書きは当時のもの）

2. 戦後の社会科の中の地理教育が育ててきたもの
3. 臨時教育審議会・教育課程審議会の動きを中心とした1980年代の概観
4. 新学習指導要領における地歴科の地理A・地理Bの問題点とその克服
5. これから地理教育のあるべき姿
6. おわりに

# 西欧中世におけるぶどう酒商業についての一断章

斎 藤 純 子

飲み物が限定されていた西欧中世において、ぶどう酒は今日よりはるかに生活の中で重要性をもっており、パン・肉と並んで基礎的食品であった。12・13世紀の商業の活性化の中で、遠隔地商業は都市の資本形成の基盤の一つとなっていくが、ぶどう酒は香料・毛織物が広く流通する以前における最重要の取引商品であった。ぶどう酒生産地からの最大の輸出先はぶどう栽培が不可能なまたは困難な北ヨーロッパの諸都市であり、従来ぶどう酒の主要な消費者は教会・修道院そして都市の富裕なブルジョアジーと考えられていた。しかし、北ヨーロッパでも、下層市民・農民がぶどう酒と無縁な生活を送っていたわけではない。農民は運搬賦役労働(*angaria*)を果たすかたわら、彼ら自身の消費又は販売のためのぶどう酒を入手していましたし、都市に持ち込まれるぶどう酒は都市住民に小売りされ、その生活の中に浸透していました。本報告は、ぶどう栽培が古くから行なわれ在地産ぶどう酒が消費されると同時に、外地産ぶどう酒も輸入していた中世都市リエージュを主な対象として、西欧中世におけるぶどう酒商業の様相をかいま見ようとするのである。

リエージュにおいては、外地産ぶどう酒は中世初期以来知られている。当初、その多くはぶどう生産地にある教会所領から持ち込まれていたが、これらのぶどう酒は教会の典礼用のみならず、農民・修道士・教会役人の手を通して市民に販売されていた。12世紀末以降ぶどう酒商業は大きく発展し、専業的に外地産ぶどう酒を取り扱う「ぶどう酒商人」(*vinitores, viniuers*)が史料上現われてくる。彼らの多くは、起源的には司教・諸教会に従属する役人であり、13世紀には両替商・毛織物商と共に有力市民層—都市貴族(*patriciat*)—を形成していく。

リエージュへの外地産ぶどう酒は、ライン川沿岸地方、モーゼル川沿岸地方、アルザス地方、フランス大西洋岸から持ち込まれ、リエージュ在住商人・外国商人によって販売されたが、その売買は都市当局によって厳しく規制されていた。教会・修道院・富裕市民がこれらのぶどう酒の重要な消費者であったことは疑いないが、13世紀におけるぶどう酒消費税(*firmitas, fermé*)を巡る都市当局と中・下層市民(*le commun*)との係争、ぶどう酒購買に関して一般民衆の保護を目的とした条例発布は、その消費者の底辺の広がりを示している。

他方、リエージュにおけるぶどう栽培は既に9世紀に始まり、13世紀にはミューズ川左岸はぶどう畑で覆われていく。本来これらのぶどう畑は諸教会の所領であったが、13・14世紀には

賃貸借に出され、騎士、聖職者、富裕市民の投資の対象となっていました。品質的に劣る在地産ぶどう酒は輸出の対象とはならなかったが、ぶどう畑保有者個人によって直接居酒屋や宿屋、都市住民に日常的に販売されていた。

リエージュにおいても、ビールに比して大きな購買力を必要とした点では、ぶどう酒がいまだ嗜好品的性格を持っていたことは事実であろう。しかし、フランドル都市と異なってぶどう栽培が可能なこの都市では、多様な層がぶどう酒に親しむ機会をもっており、都市の経済的発展と共に、外地産ぶどう酒をもその日常的食料品に組み込んでいく素地が築かれていたとみられる。